



奈良県知事

**荒井 正吾**

「奈良はきれいですね」と言っていた方と「奈良はきたないですね」とおっしゃる方がいます。奈良公園等の自然の景観は比類のないものです(県庁の屋上からながめていただきますとよくわかります!)が、近鉄奈良駅まで下りると景観はがらりと変わります。広告の看板が乱立しているのも、その原因のひとつです。地域の方にとっては見慣れた景色かもしれませんが、遠くから初めて観光案内書等をじっくり読んで来られた訪問者に対しては、驚きとがっかりを与えてしまうかもしれません。

地域の方にとっても、お住まいの近くの川辺や道路がきれいになったりしていると気持ちが良いものです。花がたくさんある馬見丘陵公園や近所の川辺は歩いていても気持ちが良いので、健康増進のための散歩に最適です。

身近な景観を守り、向上させることで、「住んでよし、訪れてよし」の奈良をつくることができると考えています。

**人権コーナー**

毎月11日は人権を確かめあう日



ひかりちゃん てんいち先生

**障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくりを目指して**

奈良県では、平成29年3月に「奈良県手話言語条例」を制定しました(平成29年4月1日から施行)。

この条例では、物の名前やあいさつなどを、手や指の動き、顔の表情などを使って表現する「言語」のことを「手話」、聴覚に障害のある人のうち、手話を用いて生活をされている人のことを「ろう者」としています。

条例がめざしているのは、県民の皆さんの手話への理解を深めること、また、手話の普及や手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の人権が尊重され、ろう者とうる者以外の人がお互いを理解し、尊重し合うことができる社会を実現することです。

奈良県では、手話を学ぶ機会を設けたり、手話を使った情報発信をしたり、手話を使いやすい環境の整備を進めていきます。

一人一人が障害のことを理解して、それぞれの立場でできる配慮や工夫をすることで、障害のある人だけでなく、誰にとっても暮らしやすい社会になります。

障害のある人もない人も、ともに安心して幸せに暮らすことができる奈良県をつくりましょう。

今月のポスター



上牧町立上牧第三小学校 4年  
きたむら いちか  
北村 母香さん



桜井市立桜井西中学校 1年  
にしだ ゆずあ  
西田 結愛さん

※学校名・学年・氏名は発表時のものです。

**クイズ&プレゼント**

正解者の中から抽選で

**「黒滝白きゅうりのお漬物セット」を10名にプレゼント!**

(P18で紹介)

締め切りは12月31日(消印有効)



〇〇にあてはまる文字を答えてください。

**Q** 県内39市町村内161点の特に景観の優れた場所を登録しているものは?

**A** **奈良県景観**〇〇

ヒントは3ページ

10月号の答えは“協定”でした。  
応募総数920件。

ハガキにクイズの答えと住所、氏名、年齢、電話番号、「県民だより奈良」の感想(良かったコーナー・取り上げてほしい話題・改善点など)を記入して、〒630-8501(住所記入不要)奈良県広報広聴課へ。  
④www.pref.nara.jp/30222.htmからも12/1以降応募できます。  
※個人情報は、プレゼントの発送以外には使用いたしません。